

(証券コード3501)
平成22年 8 月 9 日

株 主 各 位

大阪市中央区南船場三丁目11番20号
住 江 織 物 株 式 会 社
取締役社長 吉 川 一 三

第121回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第121回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席
くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成22年 8 月26日(木曜日)午後 5 時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年 8 月27日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪市中央区本町橋 2 番 8 号
大阪商工会議所(4階401号室)

3. 目 的 事 項

- 報告事項
1. 第121期(平成21年 6 月 1 日から平成22年 5 月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第121期(平成21年 6 月 1 日から平成22年 5 月31日まで)
計算書類報告の件

決議事項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 取締役 9 名選任の件
- 第 3 号議案 監査役 1 名選任の件
- 第 4 号議案 補欠監査役 2 名選任の件
- 第 5 号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

報告事項および決議事項の内容につきましては次頁以下に記載のとおり
であります。 以 上

当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご
提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に
修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト
(<http://suminoe.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成21年6月1日から
平成22年5月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一昨年後半からの急激な景気後退が昨年前半で底を打ち、中国を中心としたアジア向け輸出の増加や政府の景気刺激策により、緩やかながら回復基調となりましたが、企業の設備投資はまだまだ抑制傾向にあり、雇用や所得環境も低迷し、厳しい状況が続きました。

このようななか、当社グループの連結売上高は、個人消費の低迷と価格競争の激化から700億33百万円（前期比1.9%減）と前期に比べ減収となりましたが、利益面では事業構造改革や経費の削減により、営業利益は18億6百万円（前期78百万円）、経常利益は21億91百万円（前期1億60百万円）、当期純利益は14億12百万円（前期純損失8億49百万円）と、大幅な増益となりました。

インテリア事業分野

オフィスビルの空室率の上昇からリニューアル工事が減少し、商業施設やホテルの新築工事も低迷していることから、業務用カーペットは低調に推移し、また、一般家庭向けのカーペット、ラグマットも、消費マインドの悪化が影響し、売上高は前年割れとなりました。カーテンでは、医療・福祉・教育向けコントラクトカーテン「Face Vol.16」が前期並みに健闘したものの、全体では売上高が前期を下回りました。壁紙では、「空気を洗う壁紙RTF-V」を中心とした機能性商品が伸長したことから、前期並みを維持しました。営業利益は、販管費の徹底的な削減を行ったことにより、前期を上回りました。

以上の結果、インテリア事業分野では、売上高325億53百万円（前期比7.7%減）、営業利益10億39百万円（同14.9%増）となりました。

自動車・車両内装事業分野

自動車関連では、エコカー減税、補助金制度の効果で国内自動車販売台数が堅調に推移したため、当社の自動車向けカーペット事業と、シート表皮材事業のスミノエ テイジンテクノ株式会社は、売上高および営業利益ともに計画を上回りました。海外では、米国子会社STA (Suminoo Textile of America Corporation) の売上高がわずかに前期を下回ったものの、利益面では第3四半期より黒字転換したことから、大幅に改善しました。中国では、SPM (住江互太 (広州) 汽車纖維製品有限公司) が売上高、利益面ともに前期を大幅に上回りました。

車両関連では、鉄道各社の投資計画の見直しがあり、新車両向けの受注は前期並みを維持したものの、リニューアル需要が冷え込んだため、売上高、利益面ともに前期を下回りました。

以上の結果、自動車・車両内装事業分野では、売上高331億66百万円 (前期比4.9%増)、営業利益20億93百万円 (同418.6%増) となりました。

その他の事業分野

ホットカーペット事業は、市場が縮小するなかシェアを拡大しましたが、円高進行と販売価格の下落により売上高が減少しました。タイルカーペットのOEM事業は、国内での売上高は前年割れとなりましたが、海外向け輸出は、円高により採算は厳しいものの、数量、売上高ともに前期を上回りました。消臭フィルター事業は、一般家庭向け置き型脱臭・消臭商品「香りでごまかさない 本当の消臭」を発売するなど、積極的に拡販いたしました。

以上の結果、その他の事業分野では、売上高43億12百万円 (前期比3.6%減)、営業利益1億22百万円 (同35.3%減) となりました。

(2) 資金調達の状況

資金調達につきましては、設備投資および社債の償還、借入金の返済に充当するため、金融機関からの借入で21億円調達いたしました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資は、12億13百万円であり、その主なものは尾張整染株式会社石川工場取得 5 億73百万円、Suminoe Textile of America Corporation (米国) のカーペット製造設備 1 億97百万円等であります。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第118期 (平成19年 5 月期)	第119期 (平成20年 5 月期)	第120期 (平成21年 5 月期)	当連結会計年度 第121期 (平成22年 5 月期)
売 上 高	76,670 ^{百万円}	80,869 ^{百万円}	71,374 ^{百万円}	70,033 ^{百万円}
経 常 利 益	2,002	2,288	160	2,191
当 期 純 利 益	2,720	982	849	1,412
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	35円48銭	12円92銭	11円24銭	18円69銭
純 資 産	29,512 ^{百万円}	28,152 ^{百万円}	25,048 ^{百万円}	28,249 ^{百万円}
総 資 産	77,176	79,935	68,483	74,383

(注) 1. は損失を示しております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。

(5) 対処すべき課題

自動車向けシート表皮材事業の強化について

2009年12月1日より、シート表皮材加工事業の帝人テクロス株式会社と尾張整染株式会社が新たに連結子会社となり、売上高、利益面ともに貢献しております。また、2010年4月、尾張整染株式会社石川工場を設立し、生産能力のさらなる拡充を図っております。両社の持つシート表皮材への高度な加工技術と、事業子会社であるスミノエ テイジン テクノ株式会社とのマーケットインによるシート企画開発力を融合し、シート表皮材の販売事業を強化してまいります。

中期経営計画 “Challenge 2012” について

世界的な経済の失速により将来予測が困難な状況から、第3次中期経営計画を1年延期してありましたが、国内外ともに景気の持ち直しが見え始めており、2011年5月期を初年度とした3カ年の中期経営計画を立案し、収益体質の強化とグローバル戦略を基本テーマとした “Challenge 2012” をスタートいたします。

“Challenge 2012” 基本方針

BRICsを中心とした新興国の経済成長により世界経済のパワーバランスが大きく変化し、様変わりしていく事業環境と、ますます加速していくその変化のスピードを的確に捉えた経営戦略が、企業存続の生命線となってきました。そのような状況のなか、当社は、コア事業であるインテリア事業と自動車・車両内装資材事業を中心に、新たな機能性商材も含めて、国内外で成長を図ってまいります。マーケットイン視点の事業の検証と適切なタイミングでの事業構造改革を行い、市場シェアの拡大と適正な収益化を目指してまいります。

(連結数値目標)

3カ年(2013年5月期)最終目標として、売上高820億円、営業利益29億円、経常利益32億円、当期純利益17億円を目指しております。

2011年5月期は、中期経営計画“Challenge 2012”の基本方針のもと、住江織物グループ全社一丸となって、目標の達成を目指してまいります。株主のみならずにおかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容(平成22年5月31日現在)

下記製品の製造および販売

セグメント	主要製品
インテリア事業	カーペット、カーテン、壁紙、各種床材等
自動車・車両内装事業	自動車・バス・鉄道車両・航空機等の内装材
その他の事業	OEM事業、物性・性能検査業等

(7) 主要な営業所および工場(平成22年5月31日現在)

国内(当社および子会社)

支店	大阪 東京
営業所	札幌 仙台 さいたま 千葉 横浜 静岡 金沢 名古屋 京都 神戸 岡山 広島 福岡
製造事業所	奈良 大阪 滋賀 京都 稲沢 一宮
技術・開発センター	奈良 大阪

海外

海外現地法人	Suminoe Textile of America Corporation(米国) 蘇州住江織物有限公司(中国) 住江互太(広州)汽車纖維製品有限公司(中国)
--------	--

(8) 従業員の状況（平成22年5月31日現在）

従業員数	前期末比増減
2,092名	260名増

(注) 従業員数が当期に260名増加しておりますが、その主な増加要因は、スミノエ テイジン テクノ株式会社の共同新設分割により、帝人テクロス株式会社および尾張 整染株式会社が新たに連結子会社となったことによるものであります。

(9) 主要な借入先（平成22年5月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほコーポレート銀行	2,716 ^{百万円}
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,027
株式会社三井住友銀行	1,175
株式会社日本政策投資銀行	1,076
株式会社南都銀行	932
株式会社滋賀銀行	903
株式会社池田泉州銀行	881
住友信託銀行株式会社	832
日本生命保険相互会社	616
シンジケートローン	2,000

- (注) 1. シンジケートローンは、株式会社みずほコーポレート銀行を主幹事とする合計4社の協調融資により組成された2,000百万円であります。
2. 株式会社池田銀行は平成22年5月1日付で株式会社泉州銀行と合併し、株式会社池田泉州銀行となりました。

(10) 重要な子会社の状況（平成22年5月31日現在）

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株 式 会 社 ス ミ ノ エ	300 ^{百万円}	100.0%	インテリア製品の販売
ル ノ ン 株 式 会 社	200 ^{百万円}	100.0	インテリア製品の販売
住 江 奈 良 株 式 会 社	300 ^{百万円}	100.0	各種織物の製造・販売
住 江 物 流 株 式 会 社	30 ^{百万円}	100.0	インテリア製品の保管・加工
スミノエ テイジン テクノ 株 式 会 社	450 ^{百万円}	50.1	自動車内装材の販売
Suminoe Textile of America Corporation	45,000 ^{千ドル}	100.0	自動車内装材の製造・販売
蘇州住江織物有限公司	2,100 ^{千ドル}	100.0	ホットカーペット本体の製造・販売
住江互太（広州）汽車繊維 製 品 有 限 公 司	7,500 ^{千ドル}	59.0	自動車内装材の製造・販売

（注）当社の連結子会社は、上記の子会社8社を含む20社であり、持分法適用会社は5社であります。なお、スミノエ テイジン テクノ株式会社は、平成21年12月1日付をもって共同新設分割により当社の連結子会社となりましたので、当連結会計年度から新たに重要な子会社といたしました。

2. 当社の株式に関する事項（平成22年5月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 300,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 76,821,626株 |
| (3) 株主数 | 6,717名 |
| (4) 大株主の状況 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 高 島 屋	9,249 ^{千株}	12.24%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	6,272	8.30
丸 紅 株 式 会 社	3,665	4.85
株式会社みずほコーポレート銀行	2,345	3.10
トヨタ自動車株式会社	2,240	2.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （退職給付信託ユニチカ口）	1,788	2.37
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,742	2.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信 託 口）	1,687	2.23
住 江 織 物 共 栄 会	1,608	2.13
住 江 織 物 従 業 員 持 株 会	1,485	1.97

- （注）1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式（1,247,054株）を控除して計算しております。

3. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成22年5月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉 川 一 三	スミノエ テイジン テクノ株式会社 代表取締役社長
代表取締役 常務取締役	小田島 真	産業資材事業部門長 Suminoe Textile of America Corporation CEO
取 締 役	吉 田 伸 次	機能資材事業部門長 住江奈良株式会社代表取締役 住江甲賀株式会社代表取締役
取 締 役	増 川 敏 和	管理本部長
取 締 役	鋤 納 健 治	株式会社高島屋執行役員
取 締 役	谷 原 義 明	インテリア事業部門長 株式会社スミノエ代表取締役社長
取 締 役	川 端 省 三	産業資材事業部門事業統括部長 カーペット事業部長
取 締 役	北 野 泰 朗	産業資材事業部門海外事業部長
取 締 役	飯 田 均	経営統括室長 経営企画室部長
常勤監査役	山 形 憲 一	
監 査 役	足 立 哲	丸紅株式会社理事 丸紅インテックス株式会社 代表取締役社長
監 査 役	山 辺 一三男	株式会社高島屋常勤監査役

(注) 1. 当期中の取締役の異動

- 平成21年8月28日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって、取締役
林 俊、小川 登の両氏は任期満了により退任いたしました。
2. 取締役 鋤納健治氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 足立 哲、山辺一三男の両氏は、社外監査役であります。
4. 平成22年6月1日付で次のとおり異動がありました。

氏 名	新担当	旧担当
北野泰朗	住江互太（広州）汽車繊維製品 有限公司（董事長兼総経理）	産業資材事業部門海外事業部長

5. 平成12年8月より執行役員制度を導入しております。なお、上記取締役のうち小田島真、吉田伸次、増川敏和、谷原義明、川端省三、北野泰朗、飯田 均の7氏は上席執行役員を兼務しております。
平成22年5月31日現在の執行役員（取締役を兼務する7氏の上席執行役員を除く）は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
上席執行役員	小 川 登	社長付（首都圏担当）
上席執行役員	木 村 雅 幸	産業資材事業部門資材事業部長
上席執行役員	浦 川 徹	車両資材事業部門長 車両内装資材事業部長
上席執行役員	巽 誠	経理部長
上席執行役員	正 木 富 夫	住江物流株式会社代表取締役
執 行 役 員	三 村 善 英	技術・開発本部長、品質保証部長 テクニカルセンター長
執 行 役 員	國 中 聡	Suminoe Textile of America Corporation COO
執 行 役 員	松 本 全 博	Suminoe Textile of America Corporation Director・EVP
執 行 役 員	沢 井 克 之	インテリア事業部門特需部長 株式会社スミノエ常務取締役
執 行 役 員	西 山 啓 明	ルノン株式会社代表取締役社長

（注）平成22年6月1日付で次のとおり異動がありました。

氏 名	新担当	旧担当
木村雅幸	産業資材事業部門資材事業部長 産業資材事業部門海外事業部長	産業資材事業部門資材事業部長

(2)取締役および監査役の報酬等の総額

取締役(うち社外取締役)		監査役(うち社外監査役)		計	
人員(名)	金額 (百万円)	人員(名)	金額 (百万円)	人員(名)	金額 (百万円)
11 (1)	150 (1)	3 (2)	18 (3)	14	169

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額 年額 300百万円以内
(平成18年8月30日 定時株主総会決議)
2. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額 年額 48百万円以内
(平成18年8月30日 定時株主総会決議)
3. 報酬等の総額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額35百万円を含んでおります。
4. 当期末現在の取締役は9名(うち社外1名)、監査役は3名(うち社外2名)であります。
5. 上記報酬等の額のほかに、平成21年8月28日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対する退職慰労金として24百万円を支払っております。

(3)社外役員に関する事項

他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況および当社との関係

取締役鋤納健治氏は、株式会社高島屋の執行役員を兼任しており、同社は当社の大株主にあたりますが、当社における事業等の意思決定に影響を与え得る取引関係にはありません。

監査役足立 哲氏は、丸紅株式会社の理事および丸紅インテックス株式会社の代表取締役社長を兼任しており、両社は当社の取引先であります。当社における事業等の意思決定に影響を与え得る取引関係にはありません。

主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	鋤 納 健 治	当事業年度中に開催の取締役会11回のうち9回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	足 立 哲	当事業年度中に開催の取締役会11回のうち11回、監査役会10回のうち10回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	山 辺 一三男	当事業年度中に開催の取締役会11回のうち10回、監査役会10回のうち10回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

その他社外役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 . 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 60百万円

当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
83百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、連結決算早期化に関する助言業務であります。

3. 当社の子会社である Suminoe Textile of America Corporation は、Deloitte & Touche LLP の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断したときその他、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会の決議に基づき、解任または不再任に関する議案を取締役に請求し、取締役会は審議を経て株主総会に上程する方針であります。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した内容は以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長はコンプライアンス宣言し、取締役はコンプライアンス経営を実践するための基本方針として定めている「住江織物グループ企業行動規範」、
「住江織物グループ企業行動基準」（以下、グループ行動規範という）を率先して遵守し、当社グループ全体におけるコンプライアンス経営の徹底を図る。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、取締役および使用人への啓蒙教育を実施する。また、コンプライアンス上の重要な問題を付議し、審議結果を取締役に適宜報告する。

使用人が法令、定款などに違反する行為およびグループ行動規範に反する行為を発見した場合、直接に通報する手段を確保するため「企業倫理ホットライン」を設置し運営する。企業倫理ホットラインには専用の社内窓口と弁護士による社外窓口の2ラインを設置し、通報者の匿名性とともにも通報者が不利益を被らない体制を確保する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令および社内文書管理規程に基づき記録し、文書管理規程により少なくとも10年間は保存し管理する。取締役、監査役、会計監査人から閲覧の要請があるときは、これを閲覧に供する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント全般にわたる諸事項の審議決定機関であり、重要事項については取締役会の承認を得る。

各部門の長として業務執行にあたる取締役は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、内在するリスクを把握、分析、評価して適切な対策を実施する。

リスクマネジメントの専任組織であるCSR推進室コンプライアンス推進グループは、規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成などリスクマネジメント体制を支援する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営の健全性と効率性を確保するため、社外取締役を含む取締役会は経営の意思決定と業務執行の監督を行い、代表取締役社長以下執行役員は業務執行の責任を負う。執行役員の業務範囲は取締役会で定め、その責任と権限を明確にする。

経営に関する重要事項については、執行役員を兼務する取締役により構成される経営会議（週1回定時開催）の審議を経て、取締役会へ付議され執行決定を行う。

取締役会は中期経営計画および年度事業計画を策定し、執行役員はその達成に向けて職務を遂行する。取締役会は定期的に執行役員から業績のレビューと改善策を報告させ実績管理を行う。

5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社並びにグループ会社は、グループ行動規範を遵守しつつ、企業の独立性・独自性を堅持した経営を行う。

当社は隔月に開催される「関係会社会議」を通じてグループ会社の経営を監督する。

当社の監査役がグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行うためグループ会社監査連絡会を設置する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は監査役の要請がある場合には、監査役の職務を補助する使用人を内部監査室から選任する。

当該使用人の任免・異動・人事評価に関しては常勤監査役の同意を得る。

7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

代表取締役、業務執行にあたる取締役および使用人は以下に定める事項について発見した場合は速やかに監査役に対して報告する。

- ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
- ・会社業務に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事実
- ・グループ行動規範に違反する重大な事実
- ・監査役から業務に関して報告を求められた事項

代表取締役、業務執行にあたる取締役および使用人は、監査役が住江織物グループ会社の業務および財産の状況を調査する場合には迅速かつ確に対応する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。

監査役が業務を効率的かつ効果的に行うため内部監査室の体制を充実し、監査役の職務を支援することを職務分掌規程で定める。

監査役は、会計監査人と定期的また必要に応じて会合を持ち、意見および情報の交換を行うとともに報告を求める。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

「住江織物グループ企業行動基準」に「反社会的勢力との絶縁について」の項目を設け、「社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える個人・団体とは一切関わりません。特に、経営に携わる者はこの様な努力を恐れることなく、率先して襟を正した行動をとります。また、民事介入暴力に対しては、従業員一人ひとりを孤立させず組織的に対応していきます。」として、反社会的勢力排除を訴えている。

対応部署を総務部とし、不当要求防止責任者を総務部長と定めた。大阪府企業防衛連合協議会に加入し、警察も同席する同会の定例会議で反社会的勢力に関する情報を収集している。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成22年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部	74,383	負債の部	46,134
流動資産	40,827	流動負債	30,352
現金及び預金	8,284	支払手形及び買掛金	15,334
受取手形及び売掛金	18,676	1年内償還予定の社債	1,300
有価証券	774	短期借入金	10,196
商品及び製品	7,145	リース債務	396
仕掛品	1,654	未払法人税等	428
原材料及び貯蔵品	1,271	その他	2,697
繰延税金資産	770	固定負債	15,781
その他	2,307	長期借入金	5,157
貸倒引当金	58	リース債務	249
固定資産	33,556	繰延税金負債	518
（有形固定資産）	(25,233)	再評価に係る繰延税金負債	5,445
建物及び構築物	4,238	退職給付引当金	3,417
機械装置及び運搬具	2,148	役員退職慰労引当金	277
土地	18,273	負ののれん	399
リース資産	12	その他	316
その他	559	純資産の部	28,249
（無形固定資産）	(357)	株主資本	18,495
リース資産	18	資本金	9,554
その他	339	資本剰余金	2,652
（投資その他の資産）	(7,965)	利益剰余金	6,614
投資有価証券	5,199	自己株式	325
長期貸付金	11	評価・換算差額等	7,388
繰延税金資産	1,358	その他有価証券評価差額金	496
その他	1,651	繰延ヘッジ損益	19
貸倒引当金	254	土地再評価差額金	7,184
		為替換算調整勘定	272
		少数株主持分	2,365
資産合計	74,383	負債・純資産合計	74,383

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成21年6月1日から
平成22年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		70,033
売 上 原 価		54,007
売 上 総 利 益		16,025
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		14,219
営 業 利 益		1,806
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	18	
受 取 配 当 金	87	
不 動 産 賃 貸 料	238	
負 の の れ ん 償 却 額	44	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	155	
そ の 他	275	820
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	240	
不 動 産 賃 貸 費 用	72	
そ の 他	121	435
経 常 利 益		2,191
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	26	
持 分 変 動 利 益	377	403
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	6	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	14	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	182	
特 別 退 職 金	116	
そ の 他	34	354
税金等調整前当期純利益		2,240
法人税、住民税及び事業税	566	
法 人 税 等 調 整 額	95	661
少 数 株 主 利 益		166
当 期 純 利 益		1,412

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成21年6月1日から
平成22年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年5月31日残高	9,554	2,652	5,201	324	17,083
連結会計年度中の変動額					
当 期 純 利 益			1,412		1,412
自 己 株 式 の 取 得				1	1
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	0	1,412	1	1,411
平成22年5月31日残高	9,554	2,652	6,614	325	18,495

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少 数 株 主 分 持	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成21年5月31日残高	544	20	7,184	137	7,571	393	25,048
連結会計年度中の変動額							
当 期 純 利 益					-		1,412
自 己 株 式 の 取 得					-		1
自 己 株 式 の 処 分					-		0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	47	0		135	182	1,971	1,789
連結会計年度中の変動額合計	47	0	-	135	182	1,971	3,200
平成22年5月31日残高	496	19	7,184	272	7,388	2,365	28,249

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 20社

主要な連結子会社の名称

株式会社スミノエ、ルノン株式会社、住江奈良株式会社、住江物流株式会社、
スミノエ テイジン テクノ株式会社、Suminoe Textile of America Corporation、
蘇州住江織物有限公司、住江互太（広州）汽車繊維製品有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 5社

主要な持分法適用の関連会社の名称

T.C.H.Suminoe Co.,Ltd.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結決算日と異なる決算日の連結子会社

3月31日（3社）

Suminoe Textile of America Corporation

帝人テクロス株式会社

尾張整染株式会社

4月30日（1社）

丸中装栄株式会社

12月31日（2社）

蘇州住江織物有限公司

住江互太（広州）汽車繊維製品有限公司

- (2) 当社と決算日の異なる子会社のうち、決算日が3月31日のSuminoe Textile of America Corporation、帝人テクロス株式会社、尾張整染株式会社および4月30日の丸中装栄株式会社については、それぞれ同日付で終了する財務諸表を使用して連結財務諸表を作成しております。また、決算日が12月31日の蘇州住江織物有限公司、住江互太（広州）汽車繊維製品有限公司については、4月30日付で終了する財務諸表を使用して連結財務諸表を作成しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

₁ 其他有価証券

 時価のあるもの

 決算日の市場価格等に基づく時価法

 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

 時価のないもの

 移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

 商品及び製品、仕掛品については総平均法

 原材料及び貯蔵品については移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物及び構築物 3～50年

 機械装置及び運搬具 4～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、一定期間内において均等償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

当社および国内子会社の一部においては、役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支出に備えて、支給内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建債権債務および外貨建予定取引

借入金

ヘッジ方針

為替レート変動によるリスクおよび有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジする目的で行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんおよび負ののれんは20年以内の一定期間で均等償却を行っております。

会計方針の変更

1. 「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）の適用
当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。
これによる、損益に与える影響はありません。
2. 完成工事高および完成工事原価の計上基準の変更
請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度から適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
これによる、損益に与える影響はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行によって調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券および投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務および外貨建てで予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項」に記載されている「(5) ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握によりリスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての債権債務および外貨建て予定取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金および社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めたデリバティブ管理規程に従い、財務部が取引を行っております。なお、連結子会社については独自にデリバティブ取引を利用しておりません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）をご参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,284	8,284	
(2) 受取手形及び売掛金	18,676	18,676	
(3) 有価証券および投資有価証券 その他有価証券	5,478	5,478	
資産計	32,439	32,439	
(1) 支払手形及び買掛金	15,334	15,334	
(2) 1年内償還予定の社債	1,300	1,300	
(3) 短期借入金	10,196	10,196	
(4) 長期借入金	5,157	5,124	32
負債計	31,988	31,955	32
デリバティブ取引 ^()	(33)	(33)	

() デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる場合については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 1年内償還予定の社債、ならびに(3) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(4)をご参照ください。)

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	162
関連会社株式	332

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

賃貸等不動産に関する注記

金額的重要性が乏しいため、注記の記載は省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

企業結合に関する注記

スミノエ テイジン テクノ株式会社設立に関するパーチェス法の適用

当社は、平成21年3月30日開催の取締役会において、当社の自動車内装シート部門の事業と帝人ファイバー株式会社の加工技術部門・営業部門の事業をそれぞれ分割し、スミノエ テイジン テクノ株式会社（新設会社）に承継させることを決議し、平成21年12月1日にこれを実行いたしました。

1. 企業結合を行った主な理由、相手企業の名称および取得した事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称および取得した議決権比率

(1) 企業結合を行った主な理由

ファブリック事業を有する当社と素材・加工技術を有する帝人ファイバー株式会社が、両当事者の自動車向けシートおよび天井材の各ファブリック事業について、素材から製品（販売）に至るまでの事業を統合し、効率性の向上と収益力の改善を図ります。

(2) 相手企業の名称および取得した事業の内容

相手企業の名称

帝人ファイバー株式会社

取得した事業の内容

ポリエステル製品等の加工技術部門および営業部門

(3) 企業結合日

平成21年12月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社および帝人ファイバー株式会社を分割会社とし、両社が共同で設立するスミノエ テイジン テクノ株式会社を新設会社とする共同会社分割（新設分割）であります。

(5) 結合後企業の名称および取得した議決権比率

結合後企業の名称

スミノエ テイジン テクノ株式会社

取得した議決権比率

スミノエ テイジン テクノ株式会社の50.1%

2. 連結損益計算書に含まれている取得した企業の業績の期間

平成21年12月1日から平成22年5月31日まで

3. 取得した事業の取得原価およびその内訳。株式の種類別の交換比率およびその算定方法、交付した株式数および評価額。

(1) 取得した事業の取得原価およびその内訳

取得の対価（スミノエ テイジン テクノ株式会社の株式） 1,451百万円

取得に要した費用（アドバイザー費用等） 74百万円

取得原価 1,526百万円

(2) 株式割当比率およびその算定方法

分割に際して割り当てられる株式数を決定するに際し、当社は、株式会社クラシック・キャピタル・コーポレーションより統合比率に関する報告書を受領し、また、帝人ファイバー株式会社は、GCAサヴィアン株式会社より統合比率算定報告書に関する報告書を受領しております。

- (3) 割当交付した株式数および評価額
 スミノエ テイジン テクノ株式会社は、当分割に際して普通株式1,000株を発行し、そのうち501株を当社に割り当て、残り499株を帝人ファイバー株式会社に割り当てております。
 割当交付した株式の評価額は1,451百万円であります。
4. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間
- (1) 発生した負ののれん
 443百万円
- (2) 発生原因
 帝人ファイバー株式会社から分割された事業の取得に際し、同事業の時価純資産額が同事業の事業価値を上回ったため、その差額を負ののれんとしてスミノエ テイジン テクノ株式会社で認識し、連結財務諸表上もそのまま計上しております。
 なお、取得に要した費用（アドバイザー費用等）74百万円については、負ののれんに含めております。
- (3) 償却方法および償却期間
 5年間で均等償却いたします。
5. 企業結合日に受入れた資産および引受けた負債の額ならびにその主な内訳
- (1) 資産の額
 流動資産 2,577百万円
固定資産 2,248百万円
 資産合計 4,826百万円
- (2) 負債の額
 流動負債 1,291百万円
固定負債 816百万円
 負債合計 2,108百万円
 (注)上記は全て帝人ファイバー株式会社より受入れた資産および引受けた負債であります。
6. 当該企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定したときの当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額
 当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額は、軽微であるため記載を省略しております。
 なお、当該注記情報6.については、監査証明を受けておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	342円50銭
2. 1株当たり当期純利益	18円69銭

貸借対照表

(平成22年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部	65,631	負債の部	41,206
流動資産	32,173	流動負債	27,310
現金及び預金	7,345	支払手形	1,890
受取掛手形	1,595	買掛金	8,562
売掛金	10,450	1年内償還予定の社債	1,300
有価証券	774	短期借入金	7,090
商品及び製品	4,507	1年内返済予定の長期借入金	1,803
仕掛品	218	リース負債	14
材料及び貯蔵品	229	未払金	1,457
前払費用	89	未払費用	941
前払税金	44	未払法人税等	50
繰延税金資産	440	預り金	5
未収入金	2,019	前受収益	3,237
立替金	2,377	前受収益	21
関係会社短期貸付金	1,958	設備関係支払手形	16
その他貸倒引当金	132	営業外支払手形	833
	10	その他	85
固定資産	33,457	固定負債	13,896
(有形固定資産)	(19,337)	長期借入金	5,157
建物	2,419	リース負債	15
構築物	124	再評価に係る繰延税金負債	5,445
機械及び装置	978	退職給付引当金	2,757
車両運搬具	4	役員退職慰労引当金	154
工具、器具及び備品	117	関係会社事業損失引当金	155
土地	15,675	その他	211
リース資産	12	純資産の部	24,424
建設仮勘定	4	株主資本	16,924
(無形固定資産)	(165)	資本金	9,554
ソフトウェア	128	資本剰余金	2,652
リース資産	18	資本準備金	2,388
その他	18	その他資本剰余金	264
(投資その他の資産)	(13,954)	利益剰余金	5,043
投資有価証券	4,745	その他利益剰余金	5,043
関係会社株	7,743	繰越利益剰余金	5,043
関係会社出資	5	自己株式	325
関係会社貸付金	772	評価・換算差額等	7,499
関係会社長期貸付金	10	その他有価証券評価差額金	335
関係会社長期貸付金	431	繰延ヘッジ損益	19
破産更生債権等	41	土地再評価差額金	7,184
長期前払費用	9		
繰延税金資産	2,257		
施設利用権	289		
その他	352		
貸倒引当金	219		
投資損失引当金	2,486		
資産合計	65,631	負債・純資産合計	65,631

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成21年6月1日から
平成22年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		40,075
売 上 原 価		35,279
売 上 総 利 益		4,796
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,474
営 業 利 益		321
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	318	
不 動 産 賃 貸 料	1,095	
そ の 他	185	1,599
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	235	
不 動 産 賃 貸 費 用	798	
そ の 他	51	1,085
経 常 利 益		835
特 別 利 益		
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額	8	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	133	
事 業 譲 渡 益	205	346
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	7	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	14	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	182	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	13	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	522	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	18	
特 別 退 職 金	112	870
税 引 前 当 期 純 利 益		311
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	41	
法 人 税 等 調 整 額	61	103
当 期 純 利 益		207

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成21年6月1日から
平成22年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							株主資本計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資 本 剰 余 金 合 計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
平成21年5月31日残高	9,554	2,388	264	2,652	4,835	4,835	324	16,718
事業年度中の変動額								
当期純利益					207	207		207
自己株式の取得							1	1
自己株式の処分			0	0			0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計			0	0	207	207	1	206
平成22年5月31日残高	9,554	2,388	264	2,652	5,043	5,043	325	16,924

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成21年5月31日残高	388	20	7,184	7,552	24,270
事業年度中の変動額					
当期純利益					207
自己株式の取得					1
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	52	0		52	52
事業年度中の変動額合計	52	0		52	154
平成22年5月31日残高	335	19	7,184	7,499	24,424

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品及び製品、仕掛品については総平均法

(2) 原材料及び貯蔵品については移動平均法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 7～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態と事業計画等を勘案して必要額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支出に備えて、支給内規に基づく事業年度末未支給額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金および債権金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建債権債務および外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

為替レート変動によるリスクおよび有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジする目的で行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

8. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）の適用

当事業年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

これによる、損益に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権および債務（区分掲記されたものを除く）

短期金銭債権 11,768百万円

短期金銭債務 4,722百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

建 物 8,795百万円 構 築 物 712百万円

機械及び装置 8,299百万円 車 両 運 搬 具 78百万円

工具、器具及び備品 1,394百万円 リ ー ス 資 産 4百万円

3. 担保に供している資産

(1) 有形固定資産

有形固定資産のうち建物983百万円、構築物84百万円、機械及び装置496百万円、土地6,687百万円は、工場財団を組成し、短期借入金1百万円の担保に供しております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券のうち2,948百万円は、長期借入金（1年内返済分578百万円を含む）2,518百万円の担保に供しております。

4. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成12年5月31日

再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
2,519百万円

5. 保証債務

(1) 従業員財形住宅ローンに対する保証債務 0百万円

(2) 下記の関係会社の借入れに対する保証債務
Suminoe Textile of America Corporation 1,506百万円

6. 関係会社に対する支払代行取引に係る債権債務額
 当社は関係会社の取引先に対する支払を代行しております。
 未払金のうち1,401百万円は当社が関係会社の取引先に対して行う期日支払等に係る債務であり、また営業外支払手形833百万円は関係会社の取引先に対して当社名義の支払手形を振り出したものであります。なおそれぞれに対応する関係会社への債権合計2,234百万円は流動資産の立替金に含まれております。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
- | | |
|------------|-----------|
| 営業取引 | |
| 売上高 | 18,812百万円 |
| 仕入高 | 12,621百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 994百万円 |
2. 事業譲渡益
 関係会社に自動車天井材向け不織布の企画・販売に係る事業を譲渡したものであります。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式 普通株式	1,237,959株	9,317株	222株	1,247,054株	(注)
合計	1,237,959株	9,317株	222株	1,247,054株	

(注) 普通株式の自己株式の増加9,317株は単元未満株式の買取による増加であります。
 普通株式の自己株式の減少222株は単元未満株式の売渡しによる減少であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	90百万円
投資有価証券	340
未払賞与	91
退職給付引当金	1,122
役員退職慰労引当金	62
投資損失引当金	1,011
関係会社事業損失引当金	63
繰越欠損金	540
その他	159
繰延税金資産小計	3,482
評価性引当額	443
繰延税金資産合計	3,039
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	340
繰延税金負債合計	340
繰延税金資産の純額	2,698
うち「流動資産」計上額	440
「固定資産」計上額	2,257

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
評価性引当額の増減額	2.7
交際費等の永久差異項目	14.5
住民税均等割額	7.5
試験研究費税額控除	5.8
外国税額控除	3.7
過年度法人税等	6.5
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3

リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース資産の内容
有形固定資産
主として、コンピュータ関連
無形固定資産
ソフトウェア
- リース資産の減価償却の方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来どおり、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(借手側)

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	工具、器具 及び備品	合 計
	百万円	百万円
取得価額相当額	108	108
減価償却累計額相当額	80	80
期末残高相当額	27	27

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- 未経過リース料期末残高相当額
百万円
1年内 14
1年超 12
合 計 27

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- 支払リース料および減価償却費相当額
百万円
支払リース料 30
減価償却費相当額 30
- 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 スミノエ	所有 直接100%	インテリア製品の 販売 役員の兼任	製品の売上 (注1)	12,064	売掛金	5,359
				資金の預り (注3)	-	預り金	2,039
	ルノン 株式会社	所有 直接100%	インテリア製品の 販売	製品の売上 (注1)	5,800	売掛金	2,166
				資金の貸付 (注4)	-	関係会社 短期貸付金	1,471
	住江奈良 株式会社	所有 直接100%	インテリア製品の 販売、仕入 役員の兼任	材料の供給 (注5)	5,489	未収入金	962
				製品の仕入 (注1)	7,329	買掛金	667
				設備の賃貸 (注2)	275	-	-
住江甲賀 株式会社	所有 直接100%	インテリア製品・ 自動車内装材、カ ーペット用原糸の 仕入 役員の兼任	設備の賃貸 (注2)	186	-	-	
スミノエ テ イジン テク ノ株式会社	所有 直接50.1%	自動車内装材の販 売、仕入 役員の兼任	事業の譲渡 (注6) 支払の代行 (注7)	267 -	- 立替金	- 2,234	
Suminoe Textile of America Corporation	所有 直接100%	自動車内装材の販 売 役員の兼任	債務の保証 (注8)	-	-	1,506	

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 製品の売上・仕入については、市場価格を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
- (注2) 設備の賃貸については、市場価格を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
- (注3) 株式会社スミノエからの資金の預りは、子会社の資金需要にあわせて資金を預かっております。
- (注4) ルノン株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、主に返済期間は1年、極度28億円の範囲で随時貸付、返済をすることとしております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注5) 住江奈良株式会社に対する材料の供給については、当社が子会社に代理して購入し、供給しており、当社の損益取引ではありません。
- (注6) スミノエ テイジン テクノ株式会社への事業の譲渡は、自動車天井材向け不織布の企画・販売に係る事業を譲渡したものであります。
- (注7) スミノエ テイジン テクノ株式会社の取引先に対する支払を代行しているものであります。
- (注8) Suminoe Textile of America Corporationへの保証債務はリース資産借入れ、銀行からの借入金につき行ったものであります。
- (注9) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 323円19銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 2円75銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年 7月12日

住江織物株式会社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村文彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 明 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住江織物株式会社の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住江織物株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年 7月12日

住江織物株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 文彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 明 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住江織物株式会社の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第121期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年7月16日

住江織物株式会社 監査役会

常勤監査役 山形 憲 一 ㊟

社外監査役 足立 哲 ㊟

社外監査役 山辺 一三男 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主のみなさまへの利益還元が重要な経営課題であると認識し、事業業績に応じた安定的な配当を行っていく所存であります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境および今後の事業展開に備えるための内部留保等を勘案し、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金 2円50銭 総額188,936,430円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年 8月30日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役吉川一三、小田島真、吉田伸次、増川敏和、鋤納健治、谷原義明、川端省三、北野泰朗、飯田均の9氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	吉川一三 昭和21年5月20日生	昭和45年4月 当社入社 平成9年8月 当社取締役 平成12年8月 取締役退任 当社上席執行役員 平成13年8月 当社インテリア事業部門副部門長 平成14年8月 当社取締役 平成17年8月 当社代表取締役社長(現在) 当社インテリア事業部門管掌 当社床材事業部門管掌 当社床材事業部門長 平成21年12月 スミノエ テイジン テクノ株式会社代表取締役社長(現在)	80,786株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴、 地 位、 担 当 および重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
2	小田島 真 昭和22年3月24日生	昭和44年4月 当社入社 平成9年8月 当社取締役 平成12年8月 取締役退任 当社上席執行役員（現在） 平成13年8月 当社自動車内装資材事業部 長 平成14年8月 当社取締役 平成17年8月 当社常務取締役（現在） 当社産業資材事業部門管掌 当社産業資材事業部門長 （現在） 平成18年8月 Suminoe Textile of America Corporation CEO （現在） 平成19年8月 当社代表取締役（現在）	38,188株
3	吉田伸次 昭和23年7月3日生	昭和46年4月 当社入社 平成7年6月 当社奈良事業所製造部長 平成11年2月 当社奈良事業所長 平成12年8月 当社執行役員 平成15年8月 当社新規事業部門長 当社新規事業部長 当社滋賀事業所長 平成17年8月 当社取締役（現在） 当社上席執行役員（現在） 平成20年6月 当社機能資材事業部門長 （現在） 住江奈良株式会社代表取締 役（現在） 住江甲賀株式会社代表取締 役（現在）	29,559株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	増川敏和 昭和24年12月17日生	昭和47年4月 当社入社 平成9年6月 当社情報管理部長 平成13年6月 当社東日本管理センター長 平成13年8月 当社執行役員 平成16年8月 Suminoe Textile of America Corporation CFO 平成17年8月 当社取締役（現在） 当社上席執行役員（現在） 当社管理本部長（現在）	26,235株
5	鋤納健治 昭和28年7月17日生	昭和52年4月 株式会社高島屋入社 平成15年3月 同社管理本部人事部副部長 平成19年3月 同社企画本部開発・関連事業グループ長 平成19年5月 同社執行役員（現在） 平成19年8月 当社取締役（現在） 平成21年3月 株式会社高島屋企画本部（改革推進本部）経営企画・関連事業グループ長（現在）	1,000株
6	谷原義明 昭和28年4月11日生	昭和51年4月 当社入社 平成11年6月 当社コントラクト統括首都圏コントラクト部長 平成17年8月 当社執行役員 当社インテリア事業部門副部門長 株式会社スミノ工代表取締役社長（現在） 平成20年8月 当社取締役（現在） 当社上席執行役員（現在） 当社インテリア事業部門長（現在）	22,809株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	川端省三 昭和28年12月18日生	昭和53年4月 当社入社 平成17年8月 当社執行役員 当社産業資材事業部門事業 統括部長（現在） 当社同カーペット営業部長 平成18年7月 当社同カーペット事業部長 （現在） 平成20年8月 当社取締役（現在） 当社上席執行役員（現在）	32,209株
8	北野泰朗 昭和26年6月21日生	昭和49年4月 当社入社 平成12年6月 当社大阪用品部長 平成15年6月 当社自動車用品事業部長 平成18年7月 当社海外事業部長 平成18年8月 当社執行役員 平成20年8月 当社取締役（現在） 当社上席執行役員（現在） 平成22年6月 住江互太（広州）汽車繊維 製品有限公司董事長兼総経 理（現在）	13,322株
9	飯田均 昭和26年4月4日生	昭和50年4月 当社入社 平成18年8月 当社執行役員 当社人事総務部長 平成19年8月 当社経営企画室部長 （現在） 平成20年8月 当社取締役（現在） 当社上席執行役員（現在） 当社経営統括室長（現在）	30,820株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 鋤納健治氏は、社外取締役候補者であります。同氏につきましては、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映していただけると判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
3. 当社の社外取締役に就任してからの年数（本総会最終の時まで）
鋤納健治氏 3年

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役山形憲一氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
巽 誠 昭和27年7月25日生	昭和51年4月 当社入社 平成14年6月 当社財務経理部長 平成17年8月 当社執行役員 管理本部副本部長兼経理部長 平成20年8月 当社経理部長（現在） 平成21年8月 当社上席執行役員（現在）	19,957株

（注）候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	小 瀧 邦 彦 昭和30年6月4日生	昭和55年4月 当社入社 平成17年8月 当社財務部長（現在）	23,000株
2	秋 山 洋 昭和44年8月6日生	平成6年4月 弁護士登録 御堂筋法律事務所勤務 平成15年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所 所に改組 同法人社員弁護士（現在）	0株

（注）1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 秋山 洋氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。同氏につきましては、弁護士として培われた法律知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

3. 秋山 洋氏は、企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役山形憲一氏は、本總會終結の時をもって辞任されますので、その在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期、方法等につきましては、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
山 形 憲 一	平成19年8月 当社監査役（現在）

以 上

MEMO

MEMO

MEMO

株主總會会場ご案内

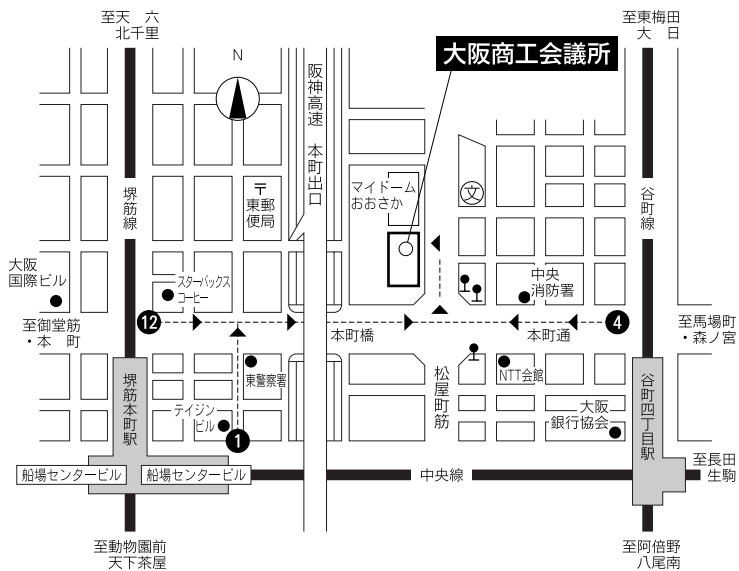
会場 大阪市中央区本町橋2番8号

大阪商工会議所（4階401号室）

交通 市バス 松屋町筋 内本町2丁目下車

地下鉄堺筋線・堺筋本町駅 番出口より徒歩8分

地下鉄谷町線・谷町四丁目駅 番出口より徒歩8分



このレポートには、再生紙を使用しています。
インキは環境負荷の小さな植物性大豆インキを使用しています。